

●アメリカン・エクスプレスカード会員規約 新旧対照表（傍線部分は改正部分。）

改定前	改定後
第 1 章 一般条項 第 1 条(カードおよび会員) (1) アメリカン・エクスプレス®・ゴールド・プリファード・カード (2) アメリカン・エクスプレス®・ゴールド・カード (3) アメリカン・エクスプレス®・グリーン・カード (4) アメリカン・エクスプレス®・ブルー (5) アメリカン・エクスプレス®・スカイ・トラベラー・カード (6) アメリカン・エクスプレス®・スカイ・トラベラー・プレミア・カード	第 1 章 一般条項 第 1 条(カードおよび会員) (1) <u>プラチナ・カード®</u> (2) アメリカン・エクスプレス®・ゴールド・プリファード・カード (3) アメリカン・エクスプレス®・ゴールド・カード (4) アメリカン・エクスプレス®・グリーン・カード (5) アメリカン・エクスプレス®・ブルー (6) アメリカン・エクスプレス®・スカイ・トラベラー・カード (7) アメリカン・エクスプレス®・スカイ・トラベラー・プレミア・カード
第 1 条(カードおよび会員) 3. (1)「家族カード会員」(本条第 1 項 (3) のカードにおける「追加カード会員」を含むものとします。)とは、基本カード会員がその代理人として指定した者であって、自ら家族カード会員になることに同意し、当社が入会を認めた個人をいいます。	第 1 条(カードおよび会員) 3. (1)「家族カード会員」(本条第 1 項 (1) のカードにおける「追加カード会員」を含むものとします。)とは、基本カード会員がその代理人として指定した者であって、自ら家族カード会員になることに同意し、当社が入会を認めた個人をいいます。
第 8 条 (カードの更新・再発行) 2.会員は、カードの紛失・盗難、破損等の場合は、当社が別途定める手続に従い当社にカードの再発行を申し込み、当社が認めた場合に再発行を受けることができます。また、当社は、カード情報の管理等の業務上の必要が生じた場合は、会員番号の変更および会員に貸与するカードの再発行ができるものとします。なお、カードが再発行される場合には、カード番号・有効期間が変更されます。また、基本カード会員および家族カード会員に貸与されたカードのうちの一枚につきカード番号の変更・再発行がされる場合、他のカードについてもカード番号の変更・再発行がされることがあります。	第 8 条 (カードの更新・再発行) 2.会員は、カードの紛失・盗難、破損等の場合は、当社が別途定める手続に従い当社にカードの再発行を申し込み、当社が認めた場合に再発行を受けることができます。<u>(会員が会員事由によりカード再発行を希望する場合を含む。)</u>また、当社は、カード情報の管理等の業務上の必要が生じた場合は、会員番号の変更および会員に貸与するカードの再発行ができるものとします。なお、カードが再発行される場合には、カード番号・有効期間が変更されます。また、基本カード会員および家族カード会員に貸与されたカードのうちの一枚につきカード番号の変更・再発行がされる場合、他のカードについてもカード番号の変更・再発行がされることがあります。
第 3 章 カード利用代金等の支払	第 3 章 カード利用代金等の支払

第 14 条（外貨建てのカード利用代金等の円換算等）

2.前項の円換算に際しては、カード利用代金等が米ドル以外の外貨建てで生じた場合には、米ドルを介しての円換算、すなわちカード利用代金等を一旦米ドルに換算後これを円換算します。また、カード利用代金等が米ドル建てで生じた場合には、直接円換算します。法令により特定の換算レートの適用が義務付けられている場合、または協定もしくは現地の慣例により当該カード利用代金等に関して特定の換算レートが使用される場合を除き、AEEML による円換算に際しては、AEEML が日本国外で所有し管理するアメリカン・エクスプレス財務システムを利用し、換算日の前営業日における主要な外国為替相場情報から選択した銀行間レートを基に、2%の外貨取扱手数料を加えた（ただし、米ドルを介しての円換算の場合、当該手数料が重複して課せられることはありません。）換算レートを使用するものとし、会員はこれに理解・同意するものとします。この外貨取扱手数料は American Express Travel Related Services Company, Inc. もしくはその関連会社の収益となります。なお、カード利用代金等がアメリカン・エクスプレスに提出される前に第三者により換算される場合、適用される換算レートは当該第三者が決定するものとします。

<お問い合わせ・ご相談窓口>

＊商品等のご購入契約についてのお問い合わせ・ご相談は、カードをご利用になった加盟店にご連絡ください。

＊カード利用代金等のお支払についてのお問い合わせ・ご相談は、下記の各メンバーシップ・サービス・センターまたはカード裏面に記載のアメリカン・エクスプレスの連絡先までご連絡ください。

＊アメリカン・エクスプレスのホームページアドレス：<https://www.americanexpress.co.jp>

「メンバーシップ・サービス・センター」

各メンバーシップ・サービス・センターの名称と電話番号は以下の通りです。

アメリカン・エクスプレス・ゴールド・プリファード・カード会員、アメリカン・エクスプレス・ゴールド・

第 14 条（外貨建てのカード利用代金等の円換算等）

2.前項の円換算に際しては、カード利用代金等が米ドル以外の外貨建てで生じた場合には、米ドルを介しての円換算、すなわちカード利用代金等を一旦米ドルに換算後これを円換算します。また、カード利用代金等が米ドル建てで生じた場合には、直接円換算します。法令により特定の換算レートの適用が義務付けられている場合、または協定もしくは現地の慣例により当該カード利用代金等に関して特定の換算レートが使用される場合を除き、AEEML による円換算に際しては、AEEML が日本国外で所有し管理するアメリカン・エクスプレス財務システムを利用し、換算日の前営業日における主要な外国為替相場情報から選択した銀行間レートを基に、当社所定の外貨取扱手数料を加えた（ただし、米ドルを介しての円換算の場合、当該手数料が重複して課せられることはありません。）換算レートを使用します。当社所定の最新の外貨手数料につきましてはウェブサイト（go.amex/fx-rate-info）をご確認ください。この外貨取扱手数料は American Express Travel Related Services Company, Inc. もしくはその関連会社の収益となります。なお、カード利用代金等がアメリカン・エクスプレスに提出される前に第三者により換算される場合、適用される換算レートは当該第三者が決定するものとします。

<お問い合わせ・ご相談窓口>

＊商品等のご購入契約についてのお問い合わせ・ご相談は、カードをご利用になった加盟店にご連絡ください。

＊カード利用代金等のお支払についてのお問い合わせ・ご相談は、下記の各メンバーシップ・サービス・センターまたはカード裏面に記載のアメリカン・エクスプレスの連絡先までご連絡ください。

＊アメリカン・エクスプレスのホームページアドレス：<https://www.americanexpress.com/ja-jp/>

「メンバーシップ・サービス・センター」

各メンバーシップ・サービス・センターの名称と電話番号は以下の通りです。

プラチナ・カード会員：電話：0120-376107

アメリカン・エクスプレス・ゴールド・プリファード・

カード会員、アメリカン・エクスプレス・スカイ・トラベラー・プレミア・カード会員：電話：0120-010120 アメリカン・エクスプレス・グリーン・カード会員およびアメリカン・エクスプレス・スカイ・トラベラー・カード会員：電話：0120-020120 アメリカン・エクスプレス・ブルー会員：電話：03-6625-9100 「アメリカン・エクスプレスお客様相談室」電話：0120-070979 〒105-6920 東京都港区虎ノ門4丁目1番1号 アメリカン・エクスプレス・インターナショナル・インコーポレイテッド（日本支社） (2024年2月20日改定)	カード会員、アメリカン・エクスプレス・ゴールド・カード会員、アメリカン・エクスプレス・スカイ・トラベラー・プレミア・カード会員：電話：0120-010120 アメリカン・エクスプレス・グリーン・カード会員およびアメリカン・エクスプレス・スカイ・トラベラー・カード会員：電話：0120-020120 アメリカン・エクスプレス・ブルー会員：電話：03-6625-9100 「アメリカン・エクスプレスお客様相談室」電話：0120-070979 〒105-6920 東京都港区虎ノ門4丁目1番1号 アメリカン・エクスプレス・インターナショナル・インコーポレイテッド（日本支社） (2025年7月23日改定)
---	---

●個人情報の取り扱いに関する同意条項および重要事項 新旧対照表（傍線部分は改正部分。）

改定前	改定後
第1条（個人情報の収集・保有・利用、提供） 1. 会員および入会申込者（以下「会員等」という。）は、当社が本規約に基づく取引（申込みを含む。以下「本契約」という。）を含む会員等との取引の与信判断および与信後の管理（支払い延滞時の督促および債権譲渡を含む。）ならびに付帯サービスの提供等を目的とし、以下の個人情報を当社が保護措置を講じた上で収集・保有・利用することに同意するものとします。 （1）所定の申込書等に会員等が記載した会員等の情報その他の当社が申告を受けた会員等の情報（氏名、年齢、生年月日、住所、電話番号およびEメールアドレスその他の連絡先、勤務先、家族情報、住居状況、本人確認書類上の記号番号および有効期限、国籍・地域、在留期間、在留資格等に関する情報、ならびに変更の届出があった場合の変更後の情報を含む。）	第1条（個人情報の収集・保有・利用、提供） 1. 会員および入会申込者（以下「会員等」という。）は、当社が本規約に基づく取引（申込みを含む。以下「本契約」という。）を含む会員等との取引の与信判断および与信後の管理（支払い延滞時の督促および債権譲渡を含む。）ならびに付帯サービスの提供等を目的とし、以下の個人情報を当社が保護措置を講じた上で収集・保有・利用することに同意するものとします。 （1）所定の申込書等に会員等が記載した会員等の情報その他の当社が申告を受けた会員等の情報（氏名、年齢、生年月日、<u>性別</u>、住所、電話番号およびEメールアドレスその他の連絡先、勤務先、家族情報、住居状況、本人確認書類上の記号番号および有効期限、国籍・地域、在留期間、在留資格等に関する情報、ならびに変更の届出があった場合の変更後の情報を含む。）
第2条（個人信用情報機関の利用および<u>登録</u>） 1. 会員等（ただし、本条においては家族カード会員を除く。）は、<u>当社が利用・登録する個人信用情報機関</u>について、次の事項に同意するものとします。 （1）<u>当社が</u>、会員等との与信取引上の判断のために、当社が加盟する個人信用情報機関（個人の支払能力・返済能力に関する情報の収集および<u>加盟会員</u>に対する当該情報の提供を業とする者をいい、以下「加盟信用情報機関」という。）および当該機関と提携する個人信用情報機関（以下「提携信用情報機関」という。）に<u>照会</u>し、会員等の<u>個人情報</u>が登録されている場合には、それを利用すること。ただし、加盟信用情報機関および提携信用情報機関に登録されている個人の支払能力・返済能力に関する情報については、関連法令に基づき、支払能力・返済能力の調査以外の目的に利用しないものとします。	第2条（個人信用情報機関が保有する信用情報の利用および<u>信用情報機関への信用情報の提供</u>） 1. 会員等（ただし、本条においては家族カード会員を除く。）は、<u>信用情報機関が保有する信用情報の利用</u>について、次の事項に同意するものとします。 （1）<u>当社は</u>、会員等との与信取引上の判断のために、<u>会員等の本人を特定するための情報（氏名、生年月日、性別、電話番号、本人確認書類の記号番号等、住所、等）を</u>、当社が加盟する個人信用情報機関（個人の支払能力・返済能力に関する情報の収集および<u>加盟事業者</u>に対する当該情報の提供を業とする者をいい、以下「加盟信用情報機関」という。）に<u>提供</u>し、<u>会員等に関する信用情報（本条第3項（1）に定める情報をいう。以下同じ。）をこれら信用情報機関に照会</u>します。

(2) 別表に定める登録情報（会員等に係る本人を特定するための情報および、本契約に関する客観的な取引事実）が、加盟信用情報機関に別表に定める期間登録されること、ならびに、登録された情報が加盟信用情報機関および提携信用情報機関の加盟会員により、会員等の支払能力・返済能力に関する調査のために利用されること。

(3) 前号により、加盟信用情報機関に登録されている個人情報について、その正確性・最新性の維持、苦情処理、加盟会員に対する規制遵守状況のモニタリング等、加盟信用情報機関における個人情報の保護と適正な利用確保のために必要な範囲内において、加盟信用情報機関および提携信用情報機関ならびにその加盟会員によって相互に提供または利用されること。

2. 当社が加盟する個人信用情報機関の名称、連絡先等および登録される情報とその期間は別表をご覧ください。また、当社が契約期間中に新たに個人信用情報機関に加盟し、当該機関に照会・登録する場合には、別途書面等の方法により会員等に通知の上、法令等に基づき所定の対応を行うものとします。

(2) 上記(1)の照会により、これら信用情報機関に会員等の信用情報が登録されている場合には、当該信用情報の提供を受け、それを利用します。ただし、加盟信用情報機関および提携信用情報機関に登録されている個人の支払能力・返済能力に関する情報については関連法令に基づき、支払能力・返済能力の調査以外の目的に利用しないものとします。

2. 会員等は信用情報機関への信用情報の提供について、次の事項に同意するものとします。

(1) 当社は、会員等に係る本契約に基づく別表に定める信用情報（会員等に係る本人を特定するための情報および本契約に関する客観的な取引事実）を、加盟信用情報機関に提供します。これらの信用情報は、加盟信用情報機関において別表に定める期間保有され、本条第3項に記載のとおり利用されます。

3. 会員等は、加盟信用情報機関が、当該機関および提携信用情報機関の加盟事業者による会員等の支払能力・返済能力の調査に資することを目的に、保有する信用情報を以下のとおり利用すること、および加盟事業者に提供することに同意するものとします。

(1) 加盟信用情報機関は、下記の信用情報を保有します。

① 本条第2項により、当社を含め、信用情報機関の加盟事業者から提供を受けた情報

② 信用情報機関が収集した上記①以外の情報

③ 信用情報機関が、保有する信用情報に分析等の処理を行い算出した数値等の情報、その関連情報

	(2) <u>加盟信用情報機関は、保有する信用情報を下記のとおりに利用します。</u> <u>①信用情報の確認、調査、名寄せ・合算、その他信用情報機関の業務を適切に実施するための処理</u> <u>②信用情報の分析等の処理およびそれに基づく数値等の情報の算出</u> (3) <u>加盟信用情報機関は、信用情報（上記（1）①②③）を加盟事業者へ提供します。また、信用情報（上記（1）①）を、提携信用情報機関を通じてその加盟事業者へ提供します。</u> (4) <u>本条第2項により、加盟信用情報機関に登録されている信用情報について、その正確性・最新性の維持、苦情処理、加盟事業者に対する規制遵守状況のモニタリング等、加盟信用情報機関における個人情報の保護と適正な利用確保のために必要な範囲内において、加盟信用情報機関および提携信用情報機関ならびにその加盟事業者によって相互に提供されまたは利用されます。</u> <u>4.加盟信用情報機関の名称、連絡先等および提供する情報とその期間は別表をご覧ください。また、当社が契約期間中に新たに個人信用情報機関に加盟し、当該機関に照会・提供する場合には、別途書面等の方法により会員等に通知のうえ、法令等に基づき所定の対応を行うものとします。</u>
第5条（契約の不成立および会員資格取消・退会の場合） 1. 本契約が不成立の場合であっても、入会申込みをした事実は、第1条および第2条第1項(2)に基づき、不成立の理由の如何を問わず、一定期間利用されますが、それ以外に利用されることはありません。 2. 当社は、カードの表面または裏面に刻印されているカード有効期間の経過、退会、会員資格取消等により会員資格を喪失した後においても、第1条第1項および第2項(9)ならびに第2条第1項	第5条（契約の不成立および会員資格取消・退会の場合） 1. 本契約が不成立の場合であっても、入会申込みをした事実は、第1条および第2条に基づき、不成立の理由の如何を問わず、一定期間利用されますが、それ以外に利用されることはありません。 2. 当社は、カードの表面または裏面に刻印されているカード有効期間の経過、退会、会員資格取消等により会員資格を喪失した後においても、第1条第1項および第2項(9)ならびに第2条に定める

に定める目的で、法令等または当社が定める所定の期間、個人情報保有し、利用します。	目的で、法令等または当社が定める所定の期間、個人情報保有し、利用します。
第6条（条項の変更） 本同意条項および重要事項は、当社所定の手続により、法律上認められる範囲内で変更できるものとします。 <別表> 加盟信用情報機関の名称・連絡先等 名称：株式会社 シー・アイ・シー（割賦販売法に基づく指定信用情報機関） 住所：〒160-8375 東京都新宿区西新宿 1-23-7 新宿ファーストウエスト 15 階 電話番号：0570-666-414 ホームページアドレス：https://www.cic.co.jp 名称：株式会社 日本信用情報機構 住所：〒110-0014 東京都台東区北上野 1-10-14 住友不動産上野ビル 5 号館 電話番号：0570-055-955 ホームページアドレス：https://www.jicc.co.jp 提携信用情報機関の名称・連絡先等 名称：全国銀行個人信用情報センター 住所：〒100-8216 東京都千代田区丸の内 1-3-1 電話番号：03-3214-5020 ホームページアドレス：https://www.zenginkyo.or.jp/p/cic/ 登録情報および登録期間 （当社が登録する情報は、氏名、生年月日、性別、住所、電話番号、勤務先、運転免許証の番号、本人確認書類の記号番号等の本人情報、契約日、契約の種類、入金日、契約額、極度額、支払回数、利用残高、完済予定年月日、割賦残高、年間請求予定額、支払状況（解約、完済等の事実を含む。）等、その他各加盟信用情報	第6条（条項の変更） 本同意条項および重要事項は、当社所定の手続により、法律上認められる範囲内で変更できるものとします。 <別表> 加盟信用情報機関の名称・連絡先等 名称：株式会社 シー・アイ・シー（割賦販売法に基づく指定信用情報機関） 電話番号：0570-666-414 ホームページアドレス：https://www.cic.co.jp ※(株)シー・アイ・シーの加盟資格、加盟事業者名、信用情報の利用目的および利用方法、同社が実施する「クレジット・ガイダンス」については、上記の同社のホームページをご覧ください。 名称：株式会社 日本信用情報機構 電話番号：0570-055-955 ホームページアドレス：https://www.jicc.co.jp ※(株)日本信用情報機構の加盟資格、加盟事業者名等の詳細は、上記の同社のホームページをご覧ください。 提携信用情報機関の名称・連絡先等 名称：全国銀行個人信用情報センター 電話番号：03-3214-5020 ホームページアドレス：https://www.zenginkyo.or.jp/p/cic/ ※全国銀行個人信用情報センターの加盟資格、加盟事業者名等の詳細は、上記の同社のホームページをご覧ください。 当社が提供する信用登録情報および保有期間 株式会社シー・アイ・シー （１）会員等を特定する事項（氏名、生年月日、性別、住所、電話番号、勤務先、勤務先電話番号、運転免許証の番号、本人確認書類の記号番号、等） （２）申込・契約内容に係る事項（申込日、契約日、契約の種類、商品名、入金日、契約額、極度額、支払

<u>機関が定める情報となります。</u>			<u>回数、等)</u> <u>(3) 支払等に係る情報 (請求額、入金額、利用残高、完済予定年月日、割賦残高、年間請求予定額、支払状況 (解約、完済等の事実を含む。)、等)</u> <u>(4) その他、当該信用情報機関が定める情報</u> <u>株式会社 日本信用情報機構</u> <u>(1) 会員等本人を特定する事項 (氏名、生年月日、性別、住所、電話番号、勤務先、勤務先電話番号、運転免許証の番号、本人確認書類の記号番号、等)</u> <u>(2) 申込・契約内容に係る事項 (申込日、契約日、契約の種類、入金日、契約額、極度額、支払回数、等)</u> <u>(3) 支払等に係る情報 (入金額、利用残高、完済予定年月日、割賦残高、年間請求予定額、支払状況 (解約、完済等の事実を含む。)、等)</u> <u>(4) その他、当該信用情報機関が定める情報</u>																																	
<table><tr><th rowspan="2">登録情報</th><th colspan="2">登録信用情報機関と登録期間</th></tr><tr><th>株式会社シー・アイ・シー</th><th>株式会社日本信用情報機構</th></tr><tr><td><u>(1) 氏名、生年月日、性別、住所、電話番号、勤務先、運転免許証の番号、本人確認書類の記号番号等の本人情報</u></td><td colspan="2"><u>左欄 (2) (3) (4) の登録情報のいずれかが登録されている期間</u></td></tr><tr><td><u>(2) 本契約に係る申込みをした事実</u></td><td><u>当社が照会した日から 6 か月間</u></td><td><u>当社が照会した日から 6 か月以内</u></td></tr><tr><td><u>(3) 本契約に係る客観的な取引事実</u></td><td><u>契約期間中および契約終了後 (完済していない場合は完済後) 5 年以内</u></td><td><u>契約継続中および契約終了後 5 年以内 (ただし、債権譲渡の事実に係る情報については当該事実の発生日から 1 年以内)</u></td></tr><tr><td><u>(4) 債務の支払を延滞した事実</u></td><td><u>契約期間中および契約終了後 (完済していない場合は完済後) 5 年間</u></td><td><u>契約期間中および契約終了後 (完済していない場合は完済後) 5 年以内</u></td></tr></table>			登録情報	登録信用情報機関と登録期間		株式会社シー・アイ・シー	株式会社日本信用情報機構	<u>(1) 氏名、生年月日、性別、住所、電話番号、勤務先、運転免許証の番号、本人確認書類の記号番号等の本人情報</u>	<u>左欄 (2) (3) (4) の登録情報のいずれかが登録されている期間</u>		<u>(2) 本契約に係る申込みをした事実</u>	<u>当社が照会した日から 6 か月間</u>	<u>当社が照会した日から 6 か月以内</u>	<u>(3) 本契約に係る客観的な取引事実</u>	<u>契約期間中および契約終了後 (完済していない場合は完済後) 5 年以内</u>	<u>契約継続中および契約終了後 5 年以内 (ただし、債権譲渡の事実に係る情報については当該事実の発生日から 1 年以内)</u>	<u>(4) 債務の支払を延滞した事実</u>	<u>契約期間中および契約終了後 (完済していない場合は完済後) 5 年間</u>	<u>契約期間中および契約終了後 (完済していない場合は完済後) 5 年以内</u>	<table><tr><th rowspan="2">当社が提供する信用情報</th><th colspan="2">提供先信用情報機関と保有期間</th></tr><tr><th>株式会社シー・アイ・シー</th><th>株式会社日本信用情報機構</th></tr><tr><td><u>(1) 本契約の申込に係る事実 (本人を特定するための情報及び申込の事実)</u></td><td><u>当社が信用情報機関に照会した日から 6 か月間</u></td><td><u>当社が信用情報機関に照会した日から 6 か月以内</u></td></tr><tr><td><u>(2) 本契約に係る事実 (本人を特定するための情報及び本契約に係る客観的な取引事実)</u></td><td><u>契約期間中および契約終了後 (完済していない場合は完済後) 5 年以内</u></td><td><u>契約継続中および契約終了後 5 年以内 (ただし、債権譲渡の事実に係る情報については当該事実の発生日から 1 年以内)</u></td></tr><tr><td><u>(3) 上記、本契約に係る事実(債務の支払いを遅延した事実が含まれる場合)</u></td><td><u>契約期間中および契約終了後 (完済していない場合は完済後) 5 年間</u></td><td><u>契約期間中および契約終了後 (完済していない場合は完済後) 5 年以内</u></td></tr></table>			当社が提供する信用情報	提供先信用情報機関と保有期間		株式会社シー・アイ・シー	株式会社日本信用情報機構	<u>(1) 本契約の申込に係る事実 (本人を特定するための情報及び申込の事実)</u>	<u>当社が信用情報機関に照会した日から 6 か月間</u>	<u>当社が信用情報機関に照会した日から 6 か月以内</u>	<u>(2) 本契約に係る事実 (本人を特定するための情報及び本契約に係る客観的な取引事実)</u>	<u>契約期間中および契約終了後 (完済していない場合は完済後) 5 年以内</u>	<u>契約継続中および契約終了後 5 年以内 (ただし、債権譲渡の事実に係る情報については当該事実の発生日から 1 年以内)</u>	<u>(3) 上記、本契約に係る事実(債務の支払いを遅延した事実が含まれる場合)</u>	<u>契約期間中および契約終了後 (完済していない場合は完済後) 5 年間</u>	<u>契約期間中および契約終了後 (完済していない場合は完済後) 5 年以内</u>
登録情報	登録信用情報機関と登録期間																																			
	株式会社シー・アイ・シー	株式会社日本信用情報機構																																		
<u>(1) 氏名、生年月日、性別、住所、電話番号、勤務先、運転免許証の番号、本人確認書類の記号番号等の本人情報</u>	<u>左欄 (2) (3) (4) の登録情報のいずれかが登録されている期間</u>																																			
<u>(2) 本契約に係る申込みをした事実</u>	<u>当社が照会した日から 6 か月間</u>	<u>当社が照会した日から 6 か月以内</u>																																		
<u>(3) 本契約に係る客観的な取引事実</u>	<u>契約期間中および契約終了後 (完済していない場合は完済後) 5 年以内</u>	<u>契約継続中および契約終了後 5 年以内 (ただし、債権譲渡の事実に係る情報については当該事実の発生日から 1 年以内)</u>																																		
<u>(4) 債務の支払を延滞した事実</u>	<u>契約期間中および契約終了後 (完済していない場合は完済後) 5 年間</u>	<u>契約期間中および契約終了後 (完済していない場合は完済後) 5 年以内</u>																																		
当社が提供する信用情報	提供先信用情報機関と保有期間																																			
	株式会社シー・アイ・シー	株式会社日本信用情報機構																																		
<u>(1) 本契約の申込に係る事実 (本人を特定するための情報及び申込の事実)</u>	<u>当社が信用情報機関に照会した日から 6 か月間</u>	<u>当社が信用情報機関に照会した日から 6 か月以内</u>																																		
<u>(2) 本契約に係る事実 (本人を特定するための情報及び本契約に係る客観的な取引事実)</u>	<u>契約期間中および契約終了後 (完済していない場合は完済後) 5 年以内</u>	<u>契約継続中および契約終了後 5 年以内 (ただし、債権譲渡の事実に係る情報については当該事実の発生日から 1 年以内)</u>																																		
<u>(3) 上記、本契約に係る事実(債務の支払いを遅延した事実が含まれる場合)</u>	<u>契約期間中および契約終了後 (完済していない場合は完済後) 5 年間</u>	<u>契約期間中および契約終了後 (完済していない場合は完済後) 5 年以内</u>																																		
<お問い合わせ・ご相談窓口>			<お問い合わせ・ご相談窓口>																																	

＊個人情報に関する開示・訂正・削除や利用・提供中止の申出、その他お問合せは、下記の各メンバーシップ・サービス・センターまたはカード裏面に記載のアメリカン・エクスプレスの連絡先までお願いします。 「メンバーシップ・サービス・センター」 各メンバーシップ・サービス・センターの名称と電話番号は以下のとおりです。 アメリカン・エクスプレス・ゴールド・プリファード・カード会員、アメリカン・エクスプレス・ゴールド・カード会員、アメリカン・エクスプレス・スカイ・トラベラー・プレミア・カード会員：電話：0120-010120 アメリカン・エクスプレス・グリーン・カード会員およびアメリカン・エクスプレス・スカイ・トラベラー・カード会員：電話：0120-020120 アメリカン・エクスプレス・ブルー会員：電話：03-6625-9100 ＊アメリカン・エクスプレスのホームページアドレス： https://www.americanexpress.co.jp (2024 年 2 月 20 日改定)	＊個人情報に関する開示・訂正・削除や利用・提供中止の申出、その他お問合せは、下記の各メンバーシップ・サービス・センターまたはカード裏面に記載のアメリカン・エクスプレスの連絡先までお願いします。 「メンバーシップ・サービス・センター」 各メンバーシップ・サービス・センターの名称と電話番号は以下のとおりです。 <u>プラチナ・カード会員</u>：電話：0120-376107 アメリカン・エクスプレス・ゴールド・プリファード・カード会員、アメリカン・エクスプレス・ゴールド・カード会員、アメリカン・エクスプレス・スカイ・トラベラー・プレミア・カード会員：電話：0120-010120 アメリカン・エクスプレス・グリーン・カード会員およびアメリカン・エクスプレス・スカイ・トラベラー・カード会員：電話：0120-020120 アメリカン・エクスプレス・ブルー会員：電話：03-6625-9100 ＊アメリカン・エクスプレスのホームページアドレス： https://www.americanexpress.com/ja-jp/ (2025 年 7 月 23 日改定)
--	--